

令和2年2月19日

(事務連絡)

都道府県建築士会 様

公益社団法人 日本建築士会連合会
事務局

各種講習会及びセミナー、集会等実施における新型コロナウイルス感染症対応について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本会の各種事業につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染拡大にともなう対応について本会としての方向性をご連絡させていただきます。

なお、この対策は当面の対応であり、状況等により変更が生じた場合は、改めてご連絡をいたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 各種講習会及びセミナー、集会等参加者への対応

(1) 感染予防に関する周知

講習会やセミナー開始時の注意事項等説明時やガイダンス部分にて、感染予防に関する対策を依頼して下さい。(マスクの着用、こまめな手洗い・うがいの徹底。体調がすぐれない場合のお知らせ等)

(2) マスクの着用

マスクを所持している場合には、マスクを着用して参加するよう要請して下さい。

(3) 手・指等の洗浄

手・指等の洗浄を要請して下さい。

(4) 講習会等での出欠確認

本人確認は、原則としてマスクを着用した状態で実施するものとし、確認が困難な場合に限ってマスクをはずして頂き、確認等を実施して下さい。

2. 事務局員や講習会監理員等への対応

(1) マスクの着用及び手・指等の洗浄

開催会場等においては、マスクの着用及び手・指等の洗浄を励行し、可能であれば、受講者席から2m以上離れた位置に講師席を設ける等の工夫をして下さい。

(2) 講習会場等の座席配慮 (可能であれば)

参加者の座席に余裕がある場合は、濃厚接触を極力避けるため、3名掛けを2名掛けにするなど座席配慮を行って下さい。

(参考)

○首相官邸ホームページ

新型コロナウイルスに関する正確な情報や、手洗い、咳エチケットの正しい方法、各都道府県発表の相談窓口など感染症対策に重要な情報が掲載されております。

「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策をしておこう～」

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○厚生労働省ホームページ

2月17日厚生労働大臣記者会見概要「新型コロナウイルスを防ぐには」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>